

報告事項 3) 平成 28 年度事業計画

I 平成 28 年度重点方針

急激な人口減少、少子化、高齢化の進展、地域創生、さらには想定される大震災や気候変動による災害の激化など、わが国を取り巻く時代の潮流と課題に対応し、誰もが安全・安心して健康的で幸福な暮らしができる社会や地域の実現が求められています。

一方、全国で10万箇所、12万 ha を超える都市公園ストックについては、公園施設の老朽化が進む中、こうした社会的・地域的ニーズに対応できるグリーンインフラとしての役割を担い、機能の向上・充実と利用の活性化に向けて早急な対応が必要となっています。

国においても平成 28 年 3 月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」の最終のとりまとめが行われ、緑とオープンスペースの政策は「新たなステージ」へ移行すべきとし、「ストック効果をより高める」、「民間との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」を新たなステージで重視すべき観点としています。

当協会にあっては、これまで都市公園等の企画・計画・設計等を重点に事業を取組み、都市公園等の整備推進に寄与してきました。今後は新たな時代に対応するため、より一層会員意向の的確な把握に努めるとともに、関係団体との連携を強化し、都市公園をはじめ公園緑地等の整備から管理・運営まで幅を広げて各種事業を取組み、時代的要請に応えるべく公園緑地等の活用と活性化に努めてまいります。あわせて、都市環境の課題として浮上している都市内農地に関する検討も進めていきます。

また、事業を円滑かつ効果的に推進するため、平成 22 年度から運用を開始した公園管理情報マネジメント事業の一層の普及・促進を図り、協会の財政基盤の強化に努めます。さらに、平成 24 年度から受託した公園管理運営士認定事業の一層の発展のため、同資格者に対する技術的なスキルアップの取組み等、人材育成に貢献していきます。

以上、公益、収益事業のバランスを図るとともに効率的な執行により、会員サービスの向上と公園緑地等の持続的な活性化に資するよう努めてまいります。

Ⅱ 平成 28 年度事業計画

1. 自主調査研究事業

全国レベルでの新たな社会ニーズや課題に対応していくため、大都市（東京都、政令指定都市）および中核市等を対象とした公園緑地等の課題に関する調査研究を継続・実施します。また、時代を反映した先進的な事例や、会員・地方自治体が抱える課題やニーズを収集し、情報として発信していくための調査を実施します。

さらに、女性や親子にとって安全で利用しやすい公園トイレのあり方を昨年に引き続き調査研究するとともに、全国の都市公園ストックの有効活用方策に関する調査研究を行います。

(1) 大都市における公園緑地のあり方に関する調査研究

国土交通省の協力を得て、大都市（東京都、政令指定都市）と共同で大都市の公園緑地の現状を把握し、公園緑地行政に資するため、各都市から提案された課題について調査研究する「大都市都市公園機能実態共同調査」の実施します。

(2) 中核市等における公園緑地の課題に関する調査研究

主に中核市、県庁所在都市や特別区等の公園緑地行政に資するため、これらの都市が抱える公園緑地の課題等について情報共有の場を設け、今後の課題解決に向けて調査研究します。また、その成果を公表します。

(3) 公園緑地先進事例調査

会員からの要望の多い再整備や管理運営等については、先進事例等のアンケート調査（平成 23 年度～）や都市公園コンクールでの事例も含め、「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会の事例発表会、機関誌「公園緑地」の事例特集号、ホームページの「時代に応える公園緑地事例」で発信してきましたが、今年度も積極的に調査、発信します。

(4) アンケート調査

会員や公園緑地関係者に参考となる新たな社会ニーズや課題に対応したストック活用や公園マネジメントの取組み等について、その実態を把握し、先進事例となる具体的情報を収集・発信するためアンケート調査を実施します。

(5) 都市公園におけるトイレのあり方に関する調査研究

女性や親子にとって安全で利用しやすい公園のトイレのあり方に関する調査研究に取り組みます。

平成 28 年度は平成 27 年度成果をもとに今後の公園のトイレのあり方についてとりまとめを行い、その成果をもとに普及啓発のためのリーフレットを作成するとともに、平成 28 年度出版を予定している「ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり（改訂版）」に反映します。

(6) 都市公園ストック有効活用方策に関する調査研究

全国の都市公園ストックの有効活用を推進するため、平成 27 年度に緑・公園関係団体協議会（15 団体）および全国都市公園整備促進協議会との共同で実施した「都市公園ストック有効活用モデルプラン公募事業」の成果に加え、全国の先進的な取組み事例を盛り込んだ優良事例集を作成し、全国に発信します。

さらに、民間提案による都市公園ストック有効活用モデルプランの公募事業について、平成 27 年度事業の課題・問題点を整理し、事業継続に向けた事業計画等の諸準備を行います。

(7) 調査研究年報の発行

調査研究成果の普及を図るため、「公園緑地研究所調査研究報告」を発行します。

2. 公園緑地等を活用した事業の推進

新たな時代に対応した公園緑地等の管理・運営の取組みを支援するため、過年度の自主調査研究事業等で得られた知見や先進事例等を活用し、公園緑地等の活用方策の情報提供や実務者養成講座等の事業を実施します。

また、公園等で実施する様々な活動をサポートする専門家や公園管理者と市民・活動団体等との橋渡し役となるファシリテーター等を登録、紹介する公園緑地専門家登録事業を継続・推進していきます。

(1) 新たな時代に対応した公園緑地等の活用方策の推進

少子高齢化社会に対応して平成 27 年度まで取り組んできた「公園を活用したすこやか健康づくりの推進事業」について、我が国を取り巻くさらなる時代の潮流や様々な課題に対応すべく「新たな時代に対応した公園緑地の活用方策の推進」と改め、過年度の自主調査研究等で得られた知見や先進事例等を活用し、公園管理者等の管理・運営の取組みを支援する情報提供の機会や実務者養成のための講習会等を企画・実施します。

平成 28 年度は、都市公園ストック活用方策、民間事業者との連携化方策、都市公園等の評価手法、その他新規制度の運用方策等に関する実務者養成講座等を企画・検討し、平成 29 年度以降の本格事業化に向けて試行・検証を行います。

(2) 公園緑地専門家登録

公園緑地は、市民生活に必要なさまざまな機能と役割を担っており、その機能と役割を一層充実させ、利用者や管理者をサポートするため、平成 25 年度から実施している公園緑地等に携わるさまざまな専門家を登録、紹介する公園緑地専門家登録事業を継続・推進します。

また、当協会が主催する人事育成、知識・技術の普及啓発事業として実施する講習会等の講師として活躍の場を積極的に提供します。

3. 管理運営に関する事業

効率的・効果的な公園管理運営を担う「公園管理情報マネジメントシステム（POSA システム）」について、一層の普及・促進を図るとともに、より利用しやすく、また新たな顧客ニーズに対応するためのシステム開発に着手していきます。

(1) 公園管理情報マネジメント事業の推進

管理情報システム（WebGIS）機能により都市公園台帳と当該公園の維持管理情報や運営管理情報等を一元化し、インターネット（クラウド型）を通じて行う「公園管理情報マネジメントシステム（POSA システム、平成 22 年度運用開始）」は、平成 27 年度までに 15 団体に導入されました。

平成 28 年度はユーザーニーズの把握に努め、公園施設長寿命化計画更新プログラムの開発や既存アプリとの連携等、一層の POSA システムの機能拡大を行うとともに、積極的な普及活動を展開します。

4. 情報の発信と交流の推進

誰でもが安全・安心して健康的で幸福な暮らしができる社会や地域の実現に向け、これまで取り組んできた様々な事業成果を活用し、公園緑地等の活用と活性化に資する情報を様々な媒体を通じて発信します。

また、28 年度は、都市公園法施行 60 周年等（都市公園法施行 60 周年、国営公園制度制定 40 周年、古都保存法施行 50 周年）にあたるため、広く一般の方々に公園緑地等への理解と魅力を伝える活動や記念事業を会員はじめ関係団体等との協力・連携のもとに実施します。

(1) 情報の発信

1) 機関誌の発行

公園緑地に関する法令、予算、施策、課題、動向、事例等の最新情報を広く会員等に提供するため、機関誌「公園緑地」第 77 巻第 1 号～第 5 号を発行します。なお、このうち一号を、都市公園法施行 60 周年等を記念した特集号とします。

2) 図書の発行

会員並びに公園関係者の実務に関する以下の図書等の発行等を行います。

- ① 「都市公園技術標準解説書」の改訂版を発行します。
- ② 都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づく「ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり」の改訂版を発行します。
- ③ 「公園管理運営士認定試験過去問題集（平成 27 年度問題集、平成 25・26・27 年度合本問題集）」を発行します。
- ④ 「公園緑地マニュアル」の改訂版を次年度発行するため見直し作業を行います。
- ⑤ その他、自主調査研究等の成果を広く情報提供するため出版物として発行します。

3) ホームページ、みどり関係ニュース、新聞等による情報の発信

① ホームページによる情報の発信

ホームページを活用し、公園緑地に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報を提供するとともに、会員サイトに機関誌「公園緑地」や調査研究資料等を掲載するなど会員サービスの充実を図ります。

② メールによる緑関係ニュース等の発信

協会会員等のメール会員に対し、公園緑地に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報をメール配信します。

③ 「みどりの日」の新聞掲載による普及啓発活動の推進

都市公園法施行 60 周年等を記念し、これまで公園緑地が果たしてきた役割や魅力を伝える記事を、5月4日の「みどりの日」に全国都市公園整備促進協議会と共催で新聞に掲載します。

④ 公園緑地相談

公園緑地の計画・整備・管理に係る諸制度、事業手法等の相談に関する回答や関連情報・技術を提供します。

(2) 交流の推進

1) 全国大会等の開催

人口減少社会に直面し、厳しい財政状況下にあつて、公園ストックや機能の再編あるいは効率的・効果的な整備や管理運営等の社会的ニーズ・課題に対応することが求められるなど、新たな時代に向けて、都市公園事業等を促進し、緑豊かな都市環境の形成を推進するため、全国の公園緑地関係者が参加する全国大会等を開催するとともに、各種都市緑化等の推進活動に参加、協力します。

① 平成 28 年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会

全国各地で開催される都市緑化月間(10月)の催しを締めくくる中心行事として全国大会を開催し、また、その中で、近年の利用者ニーズの多様化、少子高齢化社会等の社会情勢、国・地方公共団体の厳しい財政状況下における効率的・効果的な公園緑地の整備、管理等に資するため、先進的な取り組み事例を発信します。

また、第二部全国大会において、都市公園法施行 60 周年等記念事業の一環として特別記念シンポジウムを開催します。

日 時：平成 28 年 10 月 28 日(金)

場 所：ニッショーホール(日本消防会館)港区虎ノ門 2-9-16

第一部「事例発表会」：午前

第二部「全国大会」：午後

② 公園緑地関係団体との連携・協働

関係する団体が共有する課題等について相互の連携を強化し、効率的・効果的な解決を図るための協議会の事務局を務める他、当協会をはじめ緑関係団体等によって組織されている団体が実施する次の諸活動に参加、協力します。

・第 27 回全国「みどりの愛護」のつどい

平成 28 年 6 月 12 日(日)に千葉県県立柏の葉公園で開催する国土交通省、千葉県、柏市の主催するつどい(実行委員会長：当協会会長)。

- ・都市緑化キャンペーン等緑化推進運動
- ・全国都市公園整備促進協議会(事務局:当協会)による整備促進活動
- ・大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会(事務局:当協会)による整備促進活動
- ・全国公園協会協議会の活動への参加協力
- ・その他、まちづくり関係団体等によって組織されている団体の緑のまちづくり等に関する諸活動

③ 春季及び秋季の都市緑化推進運動等

春季及び秋季の都市緑化推進運動期間を中心として開催される国及び関係団体の行う次の諸活動に協賛、協力します。

- ・平成 28 年度春季都市緑化推進運動
- ・平成 28 年度「都市緑化月間」
- ・平成 28 年度「全国都市緑化祭」及び「第 33 回全国都市緑化フェア（横浜）」
- ・第 36 回「緑の都市賞」
- ・第 27 回「緑の環境デザイン賞」
- ・第 15 回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」
- ・平成 28 年度「まちづくり月間」
- ・第 26 回「全国花のまちづくりコンクール」
- ・都市公園法施行 60 周年等記念事業
- ・その他全国各地で実施される都市緑化、都市公園に関する行催事

2) 国際交流の推進

① WUP ジャパンへの協力

WUP ジャパンが実施する国際交流活動に参加・協力します。

※WUP ジャパン:世界の都市公園、オープンスペースおよびレクリエーション関連部門の国際的な代表組織である World Urban Parks の日本支部

② 2016 年アンタルヤ国際園芸博覧会への協力

平成 28 年 4 月 23 日から開幕する「2016 年アンタルヤ国際園芸博覧会」の日本庭園出展実行委員会に協力します。

③ 日中韓国際ランドスケープ専門家会議・国際シンポジウムへの協力

平成 28 年 10 月 28 日～10 月 30 日に開催する「日中韓国際ランドスケープ専門家会議・国際シンポジウム」に協力します。

3) 東日本大震災「花とみどりの復興支援」

花とみどりの有する“心のやすらぎやうるおい”を被災者に届けるため、平成 23 年 10 月に設立された、花とみどりに関わる公益法人等で構成する「花とみどりの復興支援ネットワーク」(事務局:日本公園緑地協会、(一財)日本花普及センター、(公財)日本花の会)の事務局として支援活動を行うとともに、協会活動としても支援活動を行います。

5. 人材の育成、知識・技術の普及啓発事業の実施

誰でもが安全・安心して健康的で幸福な暮らしができる社会や地域の実現に向け、これまで取り組んできた様々な事業成果を活用し、公園緑地等の活用と活性化に資する管理・運営等に携わる人材の育成や知識・技術の普及啓発事業を実施します。

(1) 講習会の開催等

1) 第50回「公園緑地講習会」

公園緑地に関する専門的知識の普及および技術力の向上に資するため、地方公共団体等の実務担当者を対象として公園緑地講習会を開催します。

2) 「行政施策講習会」

公園緑地に携わる地方公共団体の担当者やみどりに携わる関係者を対象に、都市の緑とオープンスペースに関する最近の行政施策に関する講習会を開催します。

3) 都市公園等における「遊具の日常点検講習会」

遊具にかかる事故を防止するため、公園緑地等の管理担当者に対する遊具点検技術の普及を図る日常点検講習会を（一社）日本公園施設業協会と共催で、全国で開催します。

4) 第9回「プールの安全管理のための管理責任者講習会」

プールの管理については「プールの安全標準指針」によって、安全管理を行う「管理責任者」等からなる管理体制を整えることが必要であり、プールにおける遊泳者の事故防止や衛生的な管理・運営に資するため、プールの管理に現場で責任を持つ管理責任者講習会を開催します。

5) 第3回「パークマネジメント講習会」

平成23年度から実施している指定管理者制度講習会を、より一層、公園利用者のサービスの向上に資するため、公園の管理・運営に関するマネジメントのあり方や様々な手法について紹介するパークマネジメント講習会を（一財）公園財団と共催します。

6) セミナー「公園塾」

地方公共団体の職員を対象に、公園緑地行政等に関わる課題等を討議するため、様々なジャンルの専門家を招へいし少人数制のセミナー「公園塾」（年数回）を開催します。

7) 「QPAスキルアップ講習会」

公園管理運営士を対象に、公園施設や植栽等の管理技術やイベント等の運営企画力のスキルアップを図るため、他団体の講習会等との連携を図りながら各種講習会を公園管理運営士会と共催します。

8) その他「公園緑地に関する講習会」等の開催・協力

① 会員のニーズや要請、今日的な課題や問題に対応する講習会等の開催

② 他団体との連携による講習会等の開催

(2) 造園 CPD（継続教育）への参加

造園 CPD 協議会に参加し、協会が実施している講習会等について造園 CPD 認定プログラムとしての認定を受けると共に、協会会員の所属職員に対する造園 CPD を活用した継続教育の実施を推進します。また、造園 CPD 協議会及び（公財）日本造園学会造園 CPD 推進委員会の運営に協力し、都市公園等関係者の継続教育を推進します。

6. 表彰・コンクールの実施

「北村賞」、「佐藤国際交流賞」、「公園緑地功労賞」の表彰を継続して実施するとともに、「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動功労賞」、「公園緑地折下功労賞」に引き続き協力します。また、「都市公園等コンクール」を実施し、優秀な作品や活動を顕彰し表彰します。

(1) 表彰等の実施

1) 第 38 回北村賞

公園緑地等の調査、研究、計画、設計等について顕著な功績があった者を顕彰する「北村賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

2) 第 24 回佐藤国際交流賞

公園緑地分野において国際的な交流の推進に功績があった者を顕彰する「佐藤国際交流賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

3) 第 24 回公園緑地功労賞

国、地方公共団体、公益法人等の職員として公園緑地事業または都市緑化事業等の実務に従事し、功績があった者を顕彰する「公園緑地功労賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

4) 平成 28 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動功労者表彰に対する協力

都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰に協力し、記念品の贈呈を行います。

5) 第 37 回公園緑地折下功労賞に対する協力

（公財）都市計画協会が主催する公園緑地折下功労賞に協力し、副賞の贈呈を行います。

(2) 第 32 回都市公園等コンクールの実施

都市公園、及び公共施設緑地、民間施設緑地等の設計、施工、材料・工法、施設、管理運営の 5 部門において、技術水準の向上を図るため、都市公園等コンクールを実施し、優秀な作品を顕彰し表彰します。

7. 受託調査事業

発注情報の取得を強化するなど、入札や企画競争に積極的に参加します。また、過年度の自主研究事業等の成果を活用し、新たな社会ニーズ等を踏まえたストック活用方策や、効率的・効果的な管理・運営に関する企画提案を検討し、今後の受託機会の一層の拡大化を目指していきます。

以上により、協会の財政基盤の強化と安定化を図り、公益、収益のバランスのとれた円滑な事業運営を継続的かつ発展的に推進していきます。

(1) 受託調査事業

新たな公園緑地施策に係る調査、緑の基本計画や広域緑地計画、都市公園等の設計やリニューアル計画、公園緑地の管理・運営計画などの業務を積極的に受託し、公園緑地事業の健全な発展と推進に寄与していきます。

8. 公園管理運営士認定事業

公園管理運営士認定事業の実施・認定機関として試験運営の改善・向上を図っていくとともに、今後の事業の発展のため、資格の認知度の向上や公園管理マネジメント資格としてのスキルアップの取組み等について関係団体と連携・協力により検討を進めていきます。

(1) 公園管理運営士認定事業

平成 24 年度から（一財）公園財団より公園管理運営士認定事業の試験問題の作成・採点、試験の受付・実施、合格者の認定・登録等の業務を「実施・認定機関」として受託しており、試験運営の改善・向上を図りながら引き続き実施します。

9. 総会・役員会の開催

(1) 総会の開催

平成 28 年度定時社員総会（平成 28 年 5 月 31 日）を開催し、平成 27 年度事業報告、決算報告、理事の選任等を審議します。

(2) 理事会の開催

- ① 平成 28 年度第 1 回理事会（平成 28 年 5 月 9 日）を開催し、平成 27 年度事業報告、決算報告等を審議します。
- ② 平成 28 年度第 2 回理事会（平成 28 年 5 月 31 日）を開催し、代表理事、業務執行理事を選任します。
- ③ 平成 28 年度第 3 回理事会（平成 29 年 3 月）を開催し、平成 29 年度事業計画案、収入支出予算案等を審議します。
- ④ 必要に応じて理事会を開催します。